

公務員の労働基本権回復へ ILO国際労働機関に要請団を派遣

日本の公務員の労働基本権の回復をめざし、全労連・公務部会は5月15日から17日にかけてILO（国際労働機関）などに要請団を派遣しました。大阪自治労連から代表として派遣された三宅武志さん（枚方市職労副委員長）からの現地レポートを紹介します。



自治労連、消防職員の派遣団員と共に、前列左端が三宅副委員長

枚方市職労・三宅武志副委員長が 大阪における 権利侵害の実態を報告

自治労連から

今回のILO要請は、私にとって貴重な経験となりました。世界的に見ても住民のいのちとくらしを守る公務員の社会的地位は高く、団結権やスト権は当たり前であることを確信しました。また、どこでも対応していただいた方には、女性が非常に多かったことがたいへん印象的でした。

日本の権利侵害は
世界の非常識

私たちの報告や訴えに対し、目を見開いたり、息を飲んだり、顔を見合わせる場面が多かったです。日本における公務労働者の権利侵害や労働基本権の制約が、「みんなそうだから」ではなく、世界の非常識だということが大きな確信になりました。

非正規の処遇を変える
国内外の連帯が必要

ILO「結社の自由委員会」では、会計年度任用職員など非正規労働者の劣悪な処遇によって、住民サービスにも影響が出ている実態を報告しました。

私からは「保育現場では何人もの保育士がバズルのようにシフトを組んで保育を行わざるを得ない。これで子どもの目線に立って福祉としての保育が保障されるのか問題だ。賃金・労働条件を向上させるためにも、労働基本権の回復が社会的に求められている」と

訴えました。ILOの担当者は、非正規労働者の劣悪な処遇を変えるために「国内外での連帯と国内運動が重要だ。グローバルな問題提起とリアルな実態を組み合わせる変化をつかもう」とコメントしました。

大阪の実態を聞いて
「明らかに
結社の自由侵害だ」

ILO労働者活動局では、大阪維新の会公認の市長と当局が労働組合の正当な活動に不当介入して権利侵害をしている実例を報告。

私からは、①当局が組合ニュースの内容に介入して組合事務所の撤去を通告した枚方事件、②労使で合意したルールに基づき勤務時間内に組合活動をした役員をだまし討ちで懲戒処分をした門真事件を報告しました。担当官は「機関紙への介入をはじめ、聞かせてい



大阪の実態を報告する三宅副委員長（左）

ただいた事例は明らかに結社の自由を侵害するものだ」と明言しました。また、「政府・労働者・使用者の社会的対話も重要であり、社会的正義を前進させるために、国のあり方に対する労働者の発言力を大きくしていく必要がある」と指摘し、そのためにも「労働者・労働組合の政治活動は、いかなる場面・場所でも保障されるべきものである」と述べました。

災害時の長時間労働を
問題視し議論を深める

ILO公務専門官との懇談では、公務員の人員削減をはじめとした「公共」のやせ細りに伴う長時間労働が強いられている実態を報告しました。

私からは、新型コロナ禍で大阪の保健所で過酷な対応業務に追われた実態や、能登半島地震でも人員削減で復興が遅れ、公務員が過労死ラインで働いている実態を報告。「人員の増強を求めるモノ言

う労働組合を黙らせる不当労働行為を根絶するためにも、公務労働者にすべての労働基本権を保障することが必要だ」と述べました。担当官は、「災害など非常時における長時間労働については問題視し、議論を深める方向だ」とコメントしました。



ILOで日本の公務員の

権利侵害をリアルに報告

「アウトソーシングが
人権にも影響を
及ぼしている」と驚き

国連「ビジネスと人権委員会」では、守口市学童保育が民間企業に委託されて指導員が解雇された問題や、大阪市職員の政治活動や労働組合活動に不当な制約を強いる人権侵害とも言える条例について述べました。守口市学童保育では「公務の産業化が子どもの人権を危うくしている」と指摘したところ、担当委員が大きな関心を寄せていたことがとても印象的でした。担当委員は「賃金に格差があることや、アウトソーシングで人権に悪影響を及ぼしていることにも驚きだ」とコメントしました。

同じ公務労働者として
共感してくれたことが励みに

ILO要請に続いて、世界各国

の「公共サービスの再公営化」を研究して発信し、国連の議論にも影響力を発揮している「トランスナショナル研究所」（TNI）と、オランダの「労働組合総同盟（FNV）」を訪問しました。TNIとの懇談では、フランスで民営化された水道事業が再公営化（インソーシング）されたことなど、西欧諸国における再公営化の実例を学んで、「公共の拡充こそ、人権を守るための実践だ」と強く感じました。

FNVとの懇談では、日本の公務労働者に労働協約締結権やスト権がないこと、消防職員には団結権すらないことに驚きを隠せない様子でした。同じ公務労働組合として私たちの訴えに共感してくれたことが大きな励みになりました。

「いまや世界は、人権と環境の視点に立って、公共サービスは再公営化へと舵を切っており、公務労働者の声をもっと政治に活かすよう、連帯と協力を強めていこう」と確認しあいました。

自治労連の「公共を取り戻す」たたかいは、すでに世界の労働者の運動と連帯していることも実感することができました。

今回の行動の成果を全国の仲間にしっかり伝え、一日でも早く労働基本権の完全保障という世界水準に追いつくため奮闘していきます。

今月のキーワード

育児ハラスメント

育児に関わる制度等を利用することに精神的・身体的な嫌がらせをしたり、不利益な取扱いをすること。人事院は「職員は、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを生じさせる言動をしてはならない」（人事院規則10-15第5条第1項）としています。

今月のキーワード

トランスナショナル
研究所（TNI）

1974年にオランダのアムステルダムで設立された、国際的な非営利のシンクタンク。「公共を住民に取戻す」という公約をかかげて東京・杉並区長となった岸本聡子さんは、この研究所に在籍して世界の公共サービスを調査研究してきました。